

樹下神社祭礼神事

5月3日樹下神社において、宮世話、自治会本部役員、各種団体、自治会顧問の出席により令和4年樹下神社祭礼神事が大宝神社から新井宮司をお招きして執り行われました。最初に町内在住の男性一名の厄除け祈願がおこなわれました。今年は昭和56年生まれの男性(42歳)、平成2年生まれの女性が対象でした。次いで今宿町内の安全祈願、安寧祈願がおこなわれ自治会長、自治会顧問、各種団体長、自治会役員、宮世話が玉串を捧げました。



樹下神社一斉清掃

5月3日早朝8時より班長様による樹下神社一斉清掃が実施されました。掃除後自治会役員と宮世話の紹介をおこないました。同時に各班より志納金と献酒をお納めいただきました。また町内の個人、団体からも頂戴いたしました。ありがとうございました。心より御礼申し上げます。



町別志納金
北町：54,000円、南町：80,700円、中町：93,000円、西町：50,100円、献酒：5丁囃A班、B班
個人志納金合計：100,000円(30名)
団体志納金合計：19,000円(子ども会、ヤマザキ電化、スポーツ親和会、燈守会)
個人団体献酒：村田電光、スポーツ親和会、北野伊蔵、着物の的矢、広瀬新三郎、森川商店



今宿自衛消防隊規則について

先日自衛消防隊員の方から2点質問と要望を承りました。
1. 一つの班で2名の隊員を出しているが1名にしていだけないでしょうか。
2. 消火栓、ホース収納ボックスの点検が毎月1回ですが減らせないでしょうか。
回答：今宿自衛消防隊規則に班の世帯数が15までは1名の隊員を選出し16世帯を超える場合は2名を選出すると記載されています。同じく点検頻度は月1回とすることが明記されています。災害への備えを重視して決められた規則ですのでご理解ください。

ゴミ集積所の修繕

塗料が剥げたり錆が浮いてきたり、あるいは門が緩んできたゴミ集積所の修繕に際してはその費用について公的補助制度がありませんので自治会館にお問い合わせください。
ポイント
事前に自治会長名で市に申請すること(業者の見積書などが必要)。



防犯パトロール

5月27日(金)に予定しておりました本年度最初の防犯パトロールは雷の鳴る不穏な天候のため中止といたしました。
6月10(金)に第一回防犯パトロールを担当者全員で行う予定です。

今宿自治会だよりがインターネットで簡単に検索できます。まず「今宿自治会だより」と入力し検索下さい。今宿自治会一滋賀県守山市役所と表示されますのでそこをクリックすると、今宿自治会広報誌「今宿自治会だより〇月号」が最新版から順に表示されます。是非ご覧ください。